

令和7年度

後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

霧島市

令和7年度 霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度霧島市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 67,301千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,034,002千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月16日提出

霧島市長 中重 真一

令和7年度

後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)に関する説明書

霧 島 市

1. 総括

(歳入)

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療保険料	1,322,113	107,528	1,429,641			107,528	
3 繰入金	585,330	△42,636	542,694			△42,636	
5 諸収入	57,716	2,409	60,125			2,409	
歳入合計	1,966,701	67,301	2,034,002			67,301	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	23,182	552	23,734			552	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,854,909	66,749	1,921,658			66,749	
歳出合計	1,966,701	67,301	2,034,002			67,301	

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料						
(項) 1 後期高齢者医療保険料						
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	796,180	72,541	868,721	1 現年度分特別徴収保険料	72,541	
2 普通徴収保険料	525,933	34,987	560,920	1 現年度分普通徴収保険料	34,987	
計	1,322,113	107,528	1,429,641			

(単位 : 千円)

(款) 3 繰入金						
(項) 1 一般会計繰入金						
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 事務費繰入金	52,536	△ 1,844	50,692	1 事務費繰入金	△ 1,844	
2 保険基盤安定繰入金	532,794	△ 40,792	492,002	1 保険基盤安定繰入金	△ 40,792	
計	585,330	△ 42,636	542,694			

(単位 : 千円)

3. 歳出

(款) 1 総務費											
(項) 1 総務管理費											
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	主な事業
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	23,182	552	23,734			552		1 報酬	366	後期高齢者医療費	552
								3 職員手当等	155		
								4 共済費	31		
計	23,182	552	23,734			552					

(単位：千円)

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金											
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金											
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	主な事業
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,854,909	66,749	1,921,658			66,749		18 負担金 補助及び交付金	66,749	後期高齢者医療広域連合納付金 66,749	
計	1,854,909	66,749	1,921,658			66,749					

(単位：千円)

給 与 費 明 細 書

1 一般職（会計年度任用職員）

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (6)	5,658		2,076	7,734	1,351	9,085	
補正前	0 (6)	5,292		1,921	7,213	1,320	8,533	
比 較	0 (0)	366		155	521	31	552	

備考 () 内は、短時間勤務職員分

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	155	制度改正に伴う増減分	155	人事院勧告による給与改定に伴う増	
		その他の増減分			